委員会
行政調査報告

議会に設置されている各委員会が、行政調査を行いましたので、調査内容を報告します。

【総務委員会】

説明を受ける委員（大阪府堺市）

◇堺市乗合タクシーについて

大阪府堺市

（令和元年11月12日）

堺市は、近畿の中央部に位置し、人口約84万人を有する政令指定都市です。鉄軌道、路線バスによる交通カバー率は、堺市全域で約91％となっており、乗合タクシーを含めると約97％の人口を公共交通によってカバーしているとのことです。

制度はデマンド型の運行システムを採用しており、市内９ルートを乗客定員４名のセダン型車両にて毎日５便運行されています。また、予約受付期間は、乗車の１週間前から２時間前までとなっています。

収支状況については、年間利用者数、配車台数の増加に伴い、運行経費も増加しています。運賃収入は増加しているものの、全体の運行経費に比べると収支率は平成30年度で８・１％と決して高くはなく、利用者一人当たりにかかる市の費用負担は約１４００円であります。また、他の政令市に比べ、公共交通には経費がかかっていないとのことであり、もともとコミュニティバスに１億円ぐらいかかっていたので、その半分ぐらいまでにおさまっていれば、収支率のところはあまり重視していない。空白地域なので、需要が少ないのは運行する前からわかっていたので、あまり収支率にこだわっても意味がないとのことでした。

◇楽器寄附ふるさと納税について

三重県いなべ市

（令和元年11月13日）

いなべ市では、市立中学校から吹奏楽部維持のための楽器購入予算確保の依頼があり、検討・調査の結果、全国発となる「楽器ふるさと納税」を発案することになります。

総務省と税務署と協議を進め、総務省から特に指摘はなく、税務署からは責任をもって受領証明書を発送すれば、金銭を動かす事務を省略できる旨の指導があり、楽器査定と専用ホームページの構築を委託し、平成30年10月10日から寄附の受付を開始。10月18日には寄附第１号・２号の贈呈式を中学校で行われています。

令和元年９月末現在の寄附申込件数は２５６件、寄附確定件数は１１９件で、応援メッセージ率は約60％、また、楽器寄附普及率は、全国で約68％の32都道府県となっています。

楽器ふるさと納税を実施したことで感じるメリットは、寄附者と市・中学校とのつながりができたことや、楽器に込められた寄附者の思いを共感することで、中学生、高校生にモノを大切にすることについて学んでもらえたこと。あわせて、楽器を持っていく際、ふるさと納税制度の内容を説明し、理解を得ている。デメリットについては、感じていないとのことでした。

◇先駆的空き家対策モデル事業について

岐阜県羽島市

（令和元年11月14日）

羽島市では、平成25年６月、通学路に面する空き家が倒壊し、危険を回避するために、通学路が変更になったことが空き家問題のスタートとなります。市では空家等対策計画の策定や条例を施行するなど、現在まで対策に取り組んでおられます。

空家等対策計画については、国からの財政支援を受け、調査事業では、国土交通省の交付金を活用し、株式会社ゼンリンへ委託。空き家か居住中かのデータベースをバックデータとして所有しているとのことです。

計画策定事業では、内閣府の交付金を活用され、さらには、国土交通省の「先駆的空き家対策モデル事業」に採択されました。

また、羽島市と連携したＮＰＯ法人が事業主体となり、「わが家の終活セミナー」として、個別セミナー及び無料相談会を実施されています。

空き家バンクについては、平成31年３月現在、空き家・空地予備軍の７件中、３件の成約があったとのことですが、空き家の所有者の３分の１くらいの方は空き家であるという意識はなく、いざとなると手ばなさないなど、先送りをする方が結構多いので、そこが課題であるとのことでした。

【産業建設委員会】

◇地方創生の取組について
内閣官房
（令和元年11月13日）

内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局では、第１期の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の成果と課題として、農林水産物・食品輸出額は日本全体として大幅に数字が伸びており、特に加工食品、水産物の額が大きくなっているとのことです。また、地方の若者の就業率は、若者人口が減少する中で一貫して上昇傾向にあるが、希望を持った若者が自分の意思で地方に残り、仕事が出来るような環境を作ることが、課題となっているそうです。

東京圏への転入超過は地方創生がスタートした２０１４年からは一貫して増加しており、また、東京から地方への移住相談は、過去10年間で16倍以上に増加し、うち半数以上が30代以下の若者であるそうです。

第二期の取組の方向性は、東京一極集中の是正の強化として３点が挙げられます。一つ目は「地方への移住・定着の促進」、二つ目が「関係人口」であり、今後５年間の大きなテーマに掲げてあります。三つ目が「企業版ふるさと納税の拡充」であり、税額控除割合と税の負担軽減を拡充するとともに、寄附時期の制限が緩和される予定とのことです。

◇農産物について
千葉県八街市
（令和元年11月14日）

八街市は、東京から50キロ圏内に位置する地理的条件を生かした、都市近郊型農業として、首都圏への食糧供給基地としての役割を担っています。畑作が中心で、主な農産物はニンジン、トマト、スイカ、落花生、さといもなどであり、平成29年の農業産出額は２３１億円で全国で58位、ニンジンは２位、さといもは１位だそうです。

市の支援策は、緑肥作物や落花生の種子更新への助成があり、落花生は毎年同じ種子を使うと品質が低下するため３年に１回、種子を更新しているそうです。

ニンジンの出荷は、生産者自らが洗浄作業を行いコンテナに詰め、選果場に搬入し、選果場にて機械選果選別・箱詰め作業を行う「機械選出荷」を行っておられました。

◇農産物について
千葉県富里市
（令和元年11月14日）

富里市は、農業従事者数が２１６８人で９２７戸、耕地面積は市の面積の約３％にあたる１７０２ヘクタールであります。ＪＡ富里市における農業産出額は約75億７千万円で、多いのはスイカ、ニンジンであり、販売については市場出荷もしくは加工会社への直接の卸がメインです。

農業振興に対する施策については、国や県の主導で行われるものが多い中で、富里市は平成23年から「スイカの里生産支援奨励金」という市単独事業を行われています。対象の栽培面積10アールを超える部分について、１アール当たり千円を奨励しており、令和元年度の実績では対象面積が１３４ヘクタールで約２００人に対して合計１３５０万円の奨励金を交付され、奨励金の使用目的は特に定めておらず、肥料、ビニールハウス等の資材の購入費に充てられているそうです。

現地視察は、天皇陛下の即位に伴う「大嘗祭」で供えられる特産物「庭積の机代物」においてニンジンが選ばれた立派な圃場でありました。

現地を視察する委員（千葉県富里市）

◇ロケツーリズム事業について
神奈川県綾瀬市
（令和元年11月15日）

綾瀬市では、ロケとグルメによる地域活性化事業に取り組んでいます。「あやせ市ブタッコリ～ロケ隊【通称：ブタロケ隊】」を市民が立ち上げ、ブタロケ隊と行政による「綾瀬ロケーションサービス」がスタートしました。

行政はロケ誘致の問い合わせの窓口となり、ブタロケ隊はロケ当日の人員整備などの支援や地場産物の差し入れなどを担当し、官民一体の受入体制となっています。このような取り組みが制作会社から評価され、リピーターとなり、新たな作品の誘致に繋がっています。

経済効果に繋がる主な事業内容としては、「ロケ地巡りコース」や「ロケ地マップの作成」、シーン写真入り「ロケ地看板の設置」、また、ロケ地をバスで巡り、ガイドが撮影秘話を交えて案内しながら、市内観光も紹介するなどの「ロケ地ツアー」を開催されています。

ロケ誘致において一番大事なのは、行政だけで出来る事業ではなく、ブタロケ隊、商工会など、官民一体となった取り組みが重要であり、あわせてロケ候補地や市民エキストラなど市民の理解、協力体制が綾瀬市の強みとなって事業展開が図られているとのことでした。

【教育厚生委員会】

◇小山町の教育行政について

静岡県小山町

（令和元年10月24日）

小山町は、本市と災害時相互応援協定を結んでおり、本市中学生が小山町主催の富士登山事業に参加するなど、交流を深めています。

小山町教育委員会では、強く、やさしく生きる力を育むため、地域ぐるみでの学びと協働を大切に、各種教育施策に取り組まれています。

「ふるさと金太郎博士事業」では、未来を担う子供たちの「人間力」を育てるために、自主的に地域や町の行事、ボランティアなどに参加した場合、ポイントで評価し、その合計に応じて金、銀、銅のバッジと認定書を贈呈しています。

平成30年度末時点で、小学校では約87％、中学校では約75％の児童・生徒がこの事業に参加をしています。

町の未来を担う子どもたちを、家庭や学校だけではなく、地域や企業など、社会総がかりで育てていく仕組みをつくられていました。

このほか、ＮＰＯ支援室や子育て支援センターの整備、給食費の無償化など、地域の実情や住民のニーズに応じた施策を、国からの補助金だけではなく、ふるさと納税を効果的に活用し、展開されていました。

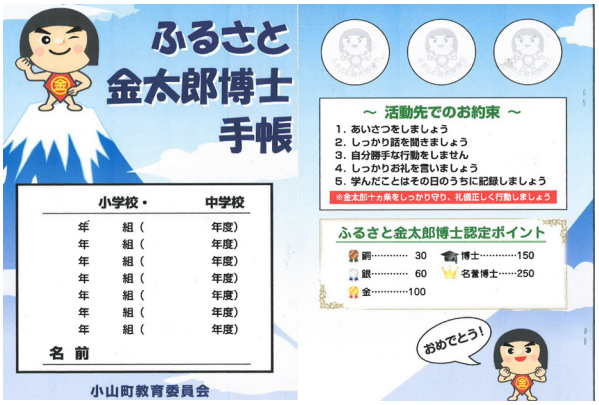

ふるさと金太郎博士手帳の一部（静岡県小山町）

◇大和市文化創造拠点「シリウス」について

神奈川県大和市

（令和元年10月24日）

大和市文化創造拠点「シリウス」は、「図書館」、「芸術文化ホール」、「生涯学習センター」、「屋内こども広場」を中心とした文化複合施設となっています。

施設を運営している指定管理者は６社から構成されている共同企業体であり、それぞれの企業のノウハウがいかされた施設となっています。

大和市からは、施設の運営について、２つのコンセプトの提示をうけており、「複合施設だが全館丸ごと図書館としての運営を」、「市民の居場所を」ということです。

館内は９５０を超える席があり、飲み物を飲むのは自由、ある程度の会話も許容しているとのことで、有線ＬＡＮなどが整備されている有料の「市民ラウンジ」や「読書室」、「ちびっこ広場」も用意されています。

また、「健康」を市政運営の中心に据えていることもあり、健康都市図書館というコンセプトでも運営をされております。健康テラスというスペースでは、健康に関するイベントを毎日行われ、視察当日も多くの方が参加されていました。

どうしたら足を運んでもらえるかを想定した仕掛けが、繰り返し利用される方や、長く滞在される方を増やすといったように、市民のニーズに合致した施設となっていました。

毎日イベントが開催される健康テラス
（大和市文化創造拠点「シリウス」）

◇狛江市の主権者教育について

東京都狛江市

（令和元年10月25日）

狛江市において、「狛江市総合的な主権者教育計画」の策定が進んだ背景としては、青少年及び子供の年齢にふさわしい市民参加の権利を保障する規定を設けていること、また、投票への道を閉ざしていた「知的障がい者等への投票支援」に、いち早く着手され、選挙権の重要性について、その啓発に取り組んできた経緯があったことを挙げられました。

計画の基本方針は、発達段階等に即した取組み、計画的な取組み、広域的な取組みの３つの方向性を示されています。こうした方向性のもと、単に選挙や政治について学ぶといった考えではなく、社会的意思決定を学ぶことと、幅広く捉えることで、考える力や判断する力を養うこと、醸成することにつなげられています。

具体的な取組みは、「子供議会」、「選挙投票事務」などのほか、選挙を身近に感じてもらうため、「地元戦隊ヒーローの人気投票」、「投票用紙１００枚つかみどり」などを実施されています。

そうした中、主権者教育において授業用につかえる教材が、ほとんどないという課題が見えてきたということで、現在、誰もが自由に使える教材、わかりやすい副読本の作成に取り組んでいるとのことでした。

【議会運営委員会】

◇議会運営及び議会ＩＣＴ化について

東京都立川市

（令和元年10月28日）

立川市では、一般質問について、一問一答方式及び一括質問一括答弁方式の選択制を採用。一問一答方式の場合はプロジェクターの使用を許可しており、発言順序は通告受付順になっています。常任委員会については質疑は３回までで、時間制限はありません。議案審査には市長も出席するそうです。

インターネット中継、電子表決システム及び残時間表示については、新庁舎がオープンした平成22年から導入されています。

立川市議会クラウド情報共有システムは、平成26年９月から導入され丸５年が経過。長崎県内でも諫早市や大村市が導入している「サイドブックス本棚」を採用し、タブレット端末はアイパッドエアーを33台レンタルしており、１００ユーザーのうち67ユーザーを執行部に割り当てているとのことです。

システムには会議資料、議員への通知文・情報提供、各種計画、議会関係規程などをＰＤＦデータで掲載しており、年間の維持管理費用は通信費とクラウド使用料で約１３０万円かかっているそうです。

導入の効果として、議員への情報提供の迅速化、効率化が図られた。また、タブレットがあれば、紙の資料を持ち歩かなくても資料の閲覧ができ、場合によっては市民にも見せて説明することも可能となったとのことでした。

対面式演台（東京都立川市　議場）

◇議会運営及び議会ＩＣＴ化について

埼玉県飯能市

（令和元年10月29日）

飯能市では、当初予算の審査については、所管の常任委員会で審査し、決算については９月定例会において、一般会計及び特別会計を所管の常任委員会に分割付託して審査をされています。

議会ＩＣＴ化については、紙の削減をテーマに全員協議会でのペーパーレス化を開始し、現在ではその他の会議においても進んでおり、議会内の情報伝達、危機管理上の緊急連絡もタブレットで行われています。

また、議場内でのインターネット検索や各種資料の閲覧など、平成24年度からタブレットを有効活用されています。導入効果として、資料や冊子の費用削減効果額が年間約２１０万円、例規集の加除代は年間約４００万円の削減効果があり、紙使用量削減枚数は年間約10万枚ということです。

システムは「サイドブックス本棚」、タブレット端末はアイパッドを採用されており、庁内Ｗｉ－Ｆｉにより議員19台、事務局３台の計22台で１ヶ月30ギガを共有しています。現在、タブレット端末での表決とビジネスチャットの導入を検討しているそうです。ＩＣＴは手段ということで、議会の効率化・迅速化、議会の見える化・魅せる化、危機管理体制の強化、議会活性化・議員の資質向上のために、タブレット端末を活用しているとのことでありました。

◇議会運営及び電子表決について

東京都三鷹市

（令和元年10月30日）

三鷹市では、定例会の初日の午後５時までに提出された請願・陳情については、議会運営委員会で付託について協議します。提出者には付託委員会において説明、質疑の対応を行うことになっており、議事録にも発言内容を掲載し、公開されているそうです。

会議中継システムについては、マイクとカメラが自動で同時に稼働するシステムを職員２名で操作されています。表決システムの押しボタンは、賛成と反対のみで、棄権のボタンはありません。また、議場内にはＰＤＰ（モニター）が２カ所あり、賛否の状況が映し出されます。採決結果一覧も翌日には公開でき、議会だよりにおいても、議員ごとの賛否の状況を掲載されています。

今後の課題は、機器の経年劣化に伴う交換等や保守経費の増が予想されるとのことでした。

押しボタン式表決を体験する委員（東京都三鷹市）